

平成25年 7 月19日

魚沼市議会議長 浅 井 守 雄 様

総務委員会

委員長 星 吉 寛

総務委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 各種委員の選任について
 (2) 所管事務調査について
 (3) 閉会中の所管事務等の調査について
 (4) その他

- 2 調査の経過 7月19日に委員会を開催し、付託案件の審査及び所管事務について調査を行った。
 各種委員の選任については、魚沼文化自由大楽実行委員会の委員に大屋角政委員、高野甲子雄委員を、同実行委員会の監事に星野武男委員を選出することとした。
 所管事務調査について、魚沼市乗合タクシーの現状について執行部より説明を受け、質疑を行った。
 閉会中の所管事務等の調査については、これを行うこととした。
 その他で、魚沼市地域防災計画原子力災害対策編、魚沼市公園・広場等再編計画（案）及び消防庁舎建設事業の進捗状況について執行部より説明を受け、質疑を行った。

総務委員会会議録

1 審査事件

- (1) 議案第 62 号 魚沼市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- (2) 議案第 63 号 魚沼市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

2 調査事件

- (3) 各種委員の選任について
 - ・ 魚沼文化自由大衆実行委員会委員
- (4) 所管事務調査について
 - ・ 魚沼市乗合タクシーについて
- (5) 閉会中の所管事務等の調査について
- (6) その他

3 日 時 平成25年 7 月 19 日 午前10時

4 場 所 広神庁舎 3 階 議会事務局控室

5 出席委員 岩井富士夫、大平栄治、高野甲子雄、星吉寛、下村浩延、大屋角政、星野武男、(浅井守雄議長)

6 欠席委員 なし

7 説明員 大平市長、佐藤消防長、小幡総務課長、酒井企画政策課長、渡辺まちづくり室長、星交通対策係長

8 書 記 小幡議会事務局長、富永副参事

9 経 過

開 会 (9 : 57)

星委員長 定足数に達していますので、ただいまから、総務委員会を開会します。本委員会に付託されました議案について審査願います。

- (1) 議案第 62 号 魚沼市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

星委員長　日程第 1、議案第 62 号魚沼市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題とします。執行部から補足説明はありませんか。
小幡総務課長　ありません。

星委員長　これから質疑を行います。質疑は、ありませんか。（なし）質疑なしと認めます。
これで、質議を終結します。討論を省略し、採決することに、異議ありませんか。（異議のなし）異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから、議案第 62 号についてを採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。（異議なし）異議なしと認めます。よって、議案第 62 号魚沼市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

（２）議案第 63 号 魚沼市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について

星委員長　日程第 2、議案第 63 号魚沼市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。執行部から補足説明はありませんか。

佐藤消防長　平成 16 年 11 月 1 日に魚沼市の町村合併と併せて 5 つの消防団が 1 つになり魚沼市消防団が発足しました。当時団員数は 1,127 名でした。平成 18 年条例定数を現在の 1,052 名に改正し現在に至っていますが、この間、毎年退団者より入団者が少なく最近の 4 年間は 990 人前後で推移しております。ことしの 4 月 1 日に向けて入団促進を図ってまいりましたが、女性消防団員を含めて増員を図ることができませんでした。地域の実情等を考察してみますと魚沼市の人口減少に歯止めがかからない限り、今後、現在の定員数までの人員を確保するのが困難であります。女性部員につきましては 25 人を目標に年間を通じて募集しています。男性団員につきましても定員数等もありますので、年間を通じて募集はしている現状であります。したがって、現在の実員に 10 人プラスして 1,000 人になりたいということであります。なお、新潟県市町村総合事務組合消防団員等負担金条例に基づく団員 1 人当たりの負担金が平成 24 年度実績で約 2 万 1000 円であります。次年度の負担金の算定が前年度の 10 月 1 日現在の条例定数によるため、できるだけ余剰金を抑えたいというようなことも現実にあった人員にする理由であります。

星委員長　これから、質疑を行います。質疑は、ありませんか。

星野委員　魚沼市消防団の実情はわかりましたが、消防団としての定員の適正数というのはあるのでしょうか。

佐藤消防長　人員の適正数ということにつきましては、消防力の整備指針に基づいた資機材、それから可住地面積等から算定をいたしまして、算出をしております。したがってその人数等につきましては、係数をどれを取るかによって、それぞれ違ってきますが、私どもについては、1,000 人以上の現在の条例定数、これが必要だというようなことで、決まっておりますけれどもなかなかそこまでの人員が、最近の実情の中で確保できないという状況にありますので、今回の提案をさせていただきました。

星野委員　そうすると現在の魚沼市の消防団の定員適正数というのは 1,000 人以上ということですから数がある程度わかったらお願いします。

佐藤消防長 消防力の整備指針 38 条に基づいた計算でいきますと私どものところでは 1,023 がはじき出した数字ですが、これがどうしても私どものところで、必要だとか足りないとかという部分については、今までも議論されてきましたがあくまでも計算上の数字でありますので、そのことをお含みおきいただきたいと思います。

星野委員 以前、私どもが消防団に在籍しておりましたときには、広域消防、今の魚沼市消防署が整備されれば非常勤消防団については、それほど人員がいなくてもいいんじゃないかというようなお話があったかに聞いておりましたけれども、その辺、消防署との関係はいかがでしょうか。

佐藤消防長 どこの消防本部でもそうですが、消防本部だけで災害等全てに対応できる状況にはございません。したがって、2 年前の水害を一番の最近の例としますと魚沼市全域に及ぶ災害について、消防団の活動は非常に重要であります。そういう中で何もないといいんですけれどもいざあった時の備えというようなことで、消防団員は、それぞれ地域に密着した活動をしていただくというような面から消防職員を確保しても、そのバックアップという面も含めた中で、非常に重要な組織でございますので、今後も消防団員の活動等については、お願いしていききたいところであります。

星野委員 それと、この件につきましては、条例の定員が 52 人減るわけでございますが、実質的には現在いないということですが、各方面隊とか各分団とか班の人員構成がこれによって変わってくるのでしょうか。

佐藤消防長 人員については、今言われた部分については変わりません。減っている部分を補いたいんですけれどもここがないという現状でありますので、さらに今後の方針といたしましては、過疎地域にはもう団員がいらないというようなことで、今、班単位でそれぞれ資機材を配置しておりますが、これを部単位に変えて機動力を活かし、いくつかの班が集まった一つの部でそれぞれの地域を組織していく方向で、今、検討中であります。

星野委員 消防団員がなかなか入り手がいないということで、人口減少、少子高齢化等もあるかと思いますが、魅力ある消防団であれば入るのかと思うんですけれども、その辺、逆に消防団員の任務と言うか負担が大きすぎてなかなか入ってこないというような話も聞いているんですけれども、その辺の消防団の中での話し合いはいかがですか。

佐藤消防長 魅力ある消防団じゃないんじゃないかというのも聞かれてくるというような話でございますけれども、やはり私どもについては、それぞれの地域はそれぞれそこに住んでいる人たちが守るという精神のもとに消防団を組織しております。できるだけ消防団員の方につきましても、昔はそれぞれの地区でことあるごとに飲酒の機会を設けたりという部分がありましたが、最近、若者の傾向の中で、それがしょっちゅうされると非常に困るというようなのもちらほら聞いてはおります。地域のコミュニティ、コミュニケーションを図る一つの手段として、消防団の役割は非常に大事なことで私も考えておりますし、できるだけ現在は女性消防団員も入り、女性消防団員の予防的な役目、ウオマンの活躍による広報を含めた中で新しい分野でも活躍をされておりますので、今後も引き続き魅力ある消防団を目指してやっていきたいと幹部一同考えております。

星野委員 幹部の方々はそれぞれ一生懸命やっていらっしゃるということは、十分にわかるんですが、結局、若い人たち、新しい団員の入り手がなかなか少ないということだと思うので、もう少し若い人たちの意向等も消防団の中で話し合いがなされていますでしょうか。

佐藤消防長 若い消防団員からの要望等についてもそれぞれ分団等から吸い上げていただいて、その旨を幹部会議等に反映をさせていただいているところでございます。

星野委員 一つ要望なんですけれども、私も消防団を経験してまして、上に上がっていくとそれなりにいろいろあるわけでございますけれども、若い人たちにとりましては、負担が大きすぎるという面も無きにしもあらずかと思しますので、もう少し、市の常備消防があるわけですので非常勤消防団については、必要最低限水が出せるとか、あるいは災害の際に出動するというのはこれは当然のことだと思いますけれど、そのほかのことにつきましては、極力、団員の負担を少なくすることを考えていかないと、なかなか団員のなり手がないんじゃないかなと思いますので、その辺は今後、消防団の幹部会議の中で、よく検討していただきたいということを要望して終わります。

星委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) これで、質議を終結します。討論を省略し、採決することに、異議ありませんか。(異議のなし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから、議案第 63 号についてを採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第 63 号魚沼市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

(3) 各種委員の選任について

星委員長 それでは、日程第 3、各種委員の選任についてを議題といたします。当委員会で推薦する委員の互選について、協議します。しばらくの間休憩いたします。

休 憩 (10:11)

休憩中に推薦について協議

再 開 (10:12)

星委員長 休憩を解き会議を再開いたします。それでは休憩中に協議いただきましたとおり、委員長の指名により魚沼市文化自由大楽実行委員会委員 2 名に大屋委員及び高野委員を魚沼市文化自由大楽実行委員会幹事 1 名に星野委員をそれぞれ推薦することでご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように推薦することに決定いたしました。

(4) 所管事務調査について

・乗合タクシーについて

星委員長 日程第 4、所管事務調査について、乗り合いタクシーについてを議題とします。執行部から経過等報告を求めます。

酒井企画政策課長 お手元に資料として、魚沼市地域公共交通総合連携計画と魚沼市乗合タクシー時刻表、それと平成 25 年度乗合タクシー月別利用者等実績表がお配りしてあると

思います。魚沼市におきましては、平成 22 年 3 月にこの魚沼市地域公共交通総合連携計画を策定しまして、公共交通に取り組んできたところでございます。この計画策定には、魚沼市地域交通協議会を設置して検討してまいりました。この計画策定後に 2 年間に渡りまして実証実験を行い、数回の修正を行いながら平成 24 年 4 月から本格運行を開始したところでございます。事業的には、公共交通総合連携事業として実施しておりまして、路線バス運行事業と乗合タクシー運行事業の二つの事業で構成してございます。乗合タクシーの運行経路等につきましては、お配りしましたこの時刻表にそれぞれ経路ごとに時刻が載っておりますので、これをご覧いただきたいと思います。それからこれまでの乗合タクシーの実績につきましては、お配りした月別利用者等実績表に各運行経路ごとの利用者数が記載してあります。詳細につきましては、担当の係長に説明させますのでよろしく願いいたします。

星交通対策係長 （資料「魚沼市地域公共交通総合連携計画」、「魚沼市乗合タクシー時刻表」、「平成 25 年度乗合タクシー月別利用者等実績表」により説明）

星委員長 皆さんから質疑はありませんか。

大屋委員 この乗合タクシーの月別の利用者実績表を見ますと堀之内で言うと上稲倉、魚野地ですかね。ここは非常に利用者が多いんですけども、中にはやはり予約制なものですから、そういったのがちょっと面倒くさいというか、逆にいうとある程度地域ごとに集まる場所といいますか、そういったのを決めて時間を決めてしたほうがいいと、こういう声もちょっとあるんですけど、ここら辺はそちらの方には声は届いていませんか。

酒井企画政策課長 空のタクシー、バスが運行することはそれだけ経費がかかるということで、予約制にするということでその余分な分を使わないにしようということでそうさせてもらいます。定期的なバス停をつくって回しますと必ずいくことになり、乗らない場合でもずっと経費が掛かるということがありますので、そういう点を含めて今は予約にさせてもらっているということが現状であります。

大屋委員 そういう声は行っているんでしょうか

酒井企画政策課長 声は来ていません。

大屋委員 そうすると空の日っていうのはどうなんでしょうか。年間、24 年度の実績が約 6,000 人ですから、6,000 人を割り返してみるとそう無いんじゃないかと思うんですけど、その辺はタクシー会社からいろいろ情報は入っていますか。要するに予約がなかったとか。

星交通対策係長 今、手元に細かい資料が無くて申しわけないんですが、確かに利用がゼロの便もあります。ただ、例えば堀之内地域を例にとって挙げさせていただきますけれど、例えば上稲倉線は月曜から金曜までそれぞれ 3 便と 4 便で 7 便が運行されております。中には確かにその日ごとにみるとときには、例えば 2 便がゼロだったりとか 3 便がゼロというときもありますけれど、全ての便が全然乗らなかったということは上稲倉線についてはなかったと。ただ、もう少し補足をさせていただきますと、これはいわゆるドアツウドアという玄関まで迎えに行くというひとつの利点があります。バス停方式にしますと、確かに実際に小出地域はバス停方式があるんですけども、そうしますとお年寄りとか、どうしてもある程度バス停まで歩かなければいけない距離になります。それをドアツウドアにすることによって高齢者の方ですとかに対して少しでも負担を少なくするという、そういうメリットもあるかと思います。

大屋委員　　そういう声も一方ありながらやはり玄関まで、その家まで行くというメリットも私は分かるんですが、やっぱりもうちょっと地域の所と話し合いなりした中で検討を加えていただければありがたいかなと思います。利用をみると小出に次ぐ利用者がいますので今の方式の方がいいのかもしれませんが、ただ、そういう今までのような形で場所を決めて予約制じゃなくてやってほしいという声も、私自身には聞いておりますので、そういった点で地域の実状も含めて、この地域はそうするとかという形ができるのであれば、この地域はそういう形にします。この地域はそうじゃなくて予約制にしますと。ただそうすると相乗りタクシーですから 10 人乗りですか。

星交通対策係長　　運転手を入れて 10 人です。

大屋委員　　運転手を入れるから 9 人まで。予約制で 11 人、12 人ということになると、やっぱりお断りしないといけないんですか。

星交通対策係長　　増発を出します。

大屋委員　　それはわかりました。

星交通対策係長　　逆にですね、今まさにおっしゃったとおりなんですけども、人数が分らないと増発が出るときに間に合わなくなります。前もって電話をいただければ 9 人を超えたからもう 1 台回すよと、そこから増便がスタートができますが、何も無い場合には基本的に 9 人乗りというバスが動きますので 10 人待っておられると、そこですぐに出て行っても時間が間に合わなくなってしまうという現状があります。

大屋委員　　そういう点で予約制については、実際に私がやったことがないんですが簡単ですか。

星交通対策係長　　確かにお年寄りの方は、最初、始まった当初はやはり面倒だと。例えば無料バスが走っていた地域は当然バス停があって、そこで待っていらっしゃったというんですよね。ですのでそういうお年寄りにとっては確かに面倒だということは当初はありました。でも電話をしていただくとタクシー会社さんで細かく対応していただけますので、乗る人たちと人数と場所が分かりますので、だいたい何時ごろに行きますよとそういうことでおっしゃっていただけますので、最初は確かに億劫だかもしれませんが、逆にその方が例えば毎日乗るとか言っていただけると、タクシー会社もこの方は毎日乗るからということでリストアップしてくれるところもありますので、最初は確かに容易じゃないかっていうか、電話しなければいけないかもしれませんが、やはり慣れていただくことも必要なかなと思います。

高野委員　　今、タクシー会社 5 社でそれぞれやっているんですけども、それに対する弊害っていうか逆に利便性とかというようなのはどのように捉えていますか。

星交通対策係長　　今、それぞれの担当地域といいますかエリアで運行しておりまして、業社の皆さんは、タクシー協会に入っておられまして、その中で協議をさせていただき、それぞれの地区割りをさせていただいたところでありまして。特に、例えば私がそこにどうしても入りたいとかそこを運転しなければいけないという部分の声は届いてはおりません。

高野委員　　運行主体はその各会社、それから経営主体も経営と運行が同じという形になります。それでいわゆるその時刻表を決めるのは各担当の会社じゃないですよね。その辺での各運行会社の経営努力というか自由裁量というかそういうことについての利用者についても運行会社についてもその辺のメリット、デメリットというか要望というようなのは出

酒井企画政策課長　時刻表等につきましては運行会社が勝手に決めるわけにならないのでこの魚沼市地域公共交通協議会に要望を聞いて、ここに諮って決めていくというようなことになりますし、各乗客の要望につきましては、当然その会社に要望をいったのが市役所に届きまして、それを検討してその協議会にかけるというふうなことにしてあります。

星交通対策係長　この運行に関しては運行の事業主体はあくまでも、乗合タクシーがそれぞれ国に対して一般乗合旅客自動車運送事業に基づく４条申請というのを事業者があげて許可をされ運行しておりますが、あくまでもその経費的なものを全てそれにつきましては市が管理させていただいておりますので運行のその部分については事業者でありますけど、経営全体につきましては市の方でまた協議していきたいと思います。

酒井企画政策課長　乗る人のために思ってやるサービスを中心にしておりますので、1 番は電話対応をきちんとやるということ、それからステップが高かった場合にはもう 1 段下に台を置いてやるとか、車を改装するとかそれぞれの会社によってそういうふうな利便性向上の努力をして乗客が増えるような事をやっていただいております。

岩井委員　私、初めて今回こういうシステムで乗合タクシーが運行されているのを聞いたんですけど、私は逆に運行することによって、利用する人を増やすということは意味ないと思うんです。要は1人でも不便さを感じる人に対してどういう手だてをするかというのがこのタクシーの意味合いだと思うんで、その辺はもし例えば1人でも2人でも、非常に不都合で利用がなかなかできないという人に対して、どういう手だてするかということを考えた方がいいような気がするんですけど。決してこれは採算制がとれるからどうのこうのということも確かに必要だけれど、そのことによって人数を増やすっていう意味合いは私はあまり必要じゃないんじゃないかと思うんですけど。1人でも2人でも不便さを感じている人に対してどういうふうに手だてをするかってことの方が、その辺はどうなんですか。

大平市長　この協議会の会長は私が務めています。これは協議会を立ち上げて、そして今までどうやったらよいか、魚沼市の場合は非常に地形的に本線があって枝線がすごくある所で、こういったバスの運行は難しい地域です。ただそういう中でもより地域の人から乗っていただく方法ということで、みんなで協議してやってきていました。見直しする所もまだあるんですけど、実際に営利目的というよりもいかに利便性を図っていくかという方が

目的ですので、本当はもっともっと乗っていただかなければならないんですが、将来的に高齢者がもっと増えたときはこの方式をもっと利用されるのかなというところもちょうと期待しております。そんな形で協議会方式で国がその協議会に補助金を出して、その足りない分を市の方で出してという運営の仕方をしていきますので、その辺をご理解いただきたいと思います。

星野委員　2点ほどお願いしたいんですが、まず新道島の乗合タクシーなんですが、これにつきましては、この前から小出市街地、病院関係乗り入れしていただきまして大変お年寄りの方から好評いただいているんですが、そのときちょっと私も見落とししていたんですけれども、上稲倉線についてはこまみ交流センターまで入っているんですが、できれば小出市街地の中にこまみ交流センターっていうのをひとつ加えていただければ、お年寄りの方がわざわざ若い人から連れて行ってもらわなくても平日のすいてるときにこまみに行けるということで、できればそこをお願いしたいとともに、帰りの便がないわけですので帰りの便だけこの1便2便にもうひとつ3時くらいにこまみを出るくらいなのを1便追加していただきたいなというのが1点ですが、まずそれをお願いしたいと思います。

酒井企画政策課長　この件につきましては昨年地元からの要望がございまして、この協議会の中で検討をしましたら、便数はいえられないけれども既存のものを利用してバス停を増やすのはそれはできるんじゃないかということで了解をもらいまして、国の方とも協議しました結果、これなら変更はなしでできるというお話しでしたのでタクシー会社とも調整をとりましてこの8月から新道島、小出市街地線については2便にこまみ交流センターを入れて、帰りの2便にも入れるということで、3時の増発はできませんでしたがそれでもそれぞれ現状の中にこまみ交流センターを追加して運行するというので8月1日から運行する計画で進めています。

星野委員　次に上稲倉、魚野地乗合タクシーの方でございますけれども、この時刻表を見てわかりますが、田川入方面から堀之内方面あるいは小出方面に来るということが中心になっている便でございまして、これを見ると行くときに空で行って帰りに乗せてくるという形になっているみたいなんですが、逆に向こうの方から家を出てきたけれども畑とか田んぼがあるとか、あるいは親戚がいるというふうなことで、町の方から田川入の方に行きたいというような方も、だんだん年を取って車の運転するのも難しくなってきたというようなことであるわけでございますので、できれば朝そんなに早くなくてもいいんですが、堀之内市街地から田川入方面、上稲倉の方へ行き、また、逆に夕方、上稲倉の方からこちらに帰ってくるというような便について、基本的には便を増やすということなんでしょうけれど、タクシーは行ったり来たりするわけですので、その辺で考慮することはいかがでしょうか。

酒井企画政策課長　最初に申し上げましたように予約制になっております。必ず乗ることが分かっているんだったら、それは可能かもしれませんが、予約がなければ定期の便はでないわけですね。それに行くということは空便で帰ってくることになりますので、そういった不都合があったり不便があったりしますので、それについて今、はっきりお答えすることはできませんけれども、そういう要望がもしあるのであれば協議会にかけて、この話をさせていただいたり、とりあえず事務局で検討した結果でまたお話しさせていただきたいと思います。

星野委員　　今、言った空というのは別としましても、できれば逆に町場から田川入方面に朝行って夕方帰ってくるというのも一つ今後の検討の中に要望として入れていただきたいと思います。

酒井企画政策課長　　検討させていただきまして、結果についてはまた連絡させていただきま

す。

高野委員　　所管が違うのかもしれませんが、今、小学校、中学校とも部活が大変盛んなんですけれども、そういうことで特に朝練があつて、そういうことに対する利用ですね。朝練になると時間が早くなるので、使えないということで、それから、距離によってバス可能ということで学校の方ではなっていますけれどもそれもなかなか使えないということでどうしたものかということになっているようですけれども、その辺の対策に利用できるようにというような考えはありますか。

酒井企画政策課長　　この公共交通の関係につきましてはあくまでも公共交通ということでこの時刻表どおりやらせていただきたいと思っております。これに間に合う時間帯については当然利用していただいて大いに結構だと思うんですけども、これ以外は今のところ対応できないような状況ですので、部活関係については、教育委員会の方の話になるかと思しますので、公共交通ではちょっと対応できないというのが現状であります。

星委員長　　高野委員、よろしいですか。

高野委員　　はい。現状そういうことであれば。

星委員長　　ほかにありませんか。(なし) これで質疑を終結します。本件については、本日はこの程度とし、引き続き調査をしていくこととしたいと思いますよろしくお願いします。(はい) そのように決定いたしました。

(5) 閉会中の所管事務等の調査について

星委員長　　日程第5、閉会中の所管事務等の調査についてを議題とします。お諮りします。本委員会が、閉会中に所管事務等の調査を行うことについて、議長あて申し出したいと思

います。ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。したがって、閉会中の所管事務等の調査については、議長あて申し出を行うことに決定いたしました。議長から発言を求められていますのでお願いします。

浅井議長　　皆さんにお諮りしたいことが一点あります。今後の行政視察の件ですが、だいたい各常任委員会ごとに通例ではやっているんですけど、今回、初の議会ということで、合同で行政視察をさせていただいて、それぞれの所管の持ち場を視察候補に挙げて一緒にさせていただきたいという案を皆さんにご提示させていただきたいと思

います。また、この後、各2常任委員会の方でもお願いをしたいと思います、コンセンサスを得られたらお願いをしたいと思います。

星委員長　　ここでしばらくの間、休憩します。

休　　憩 (10 : 46)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (10 : 51)

星委員長 休憩を解き会議を再開します。行政視察について、総務委員会としては全員の研修にすることによってよろしいでしょうか。(はい) そのように決定いたしました。

(6) その他

星委員長 日程第6、その他を議題とします。執行部から資料が提出されていますので、説明願います。魚沼市地域防災計画原子力災害対策編について、小幡総務課長。魚沼市公園・広場等再編計画(案)について、酒井企画政策課長。消防庁舎建設事業の進捗状況について、佐藤消防長の順に説明を願います。

小幡総務課長 (資料「魚沼市地域防災計画(原子力災害対策編)」、「魚沼市地域防災計画(原子力災害対策編)概要版」により説明)

星委員長 次に魚沼市公園・広場等再編計画(案)について説明願います。

酒井企画政策課長 魚沼市公園・広場等再編計画(案)について説明させていただきます。この計画につきましては、第2次集中改革プランに基づきまして、施設の再編を個別分野ごとに検討しまして、施設の種別ごとに計画案の策定作業を進めてきたところであります。今回、公園・広場等再編計画案の内部協議が完了したということで、本委員会において、説明させていただくものです。公園広場等につきましては、市内には、都市公園、農村公園、児童遊園、地区広場など多くの公園等が存在しております。これらの維持管理に多額の経費を伴っていること、また、人口減少が急速に進行している状況にありまして、各施設の役割等、将来の需要を見据えた中で管理運営の見直しが急務というふうに考えております。このことから、各公園・広場等の機能分担や相互の位置づけを確認しながら今後の市民の余暇活動など需要への影響にも配慮しながら、次世代の負担軽減に向けた適切な配置と運営の方策を示す目的で策定したものでございます。本常任委員会で説明させていただき、同意がいただければ、次に行政改革推進委員会、まちづくり委員会など関係団体に順次説明をさせていただきます。ご理解をいただきながら進めさせていただきたいと考えておるところでございます。なお、広場も各所管がいろいろありますので、本委員会のほかにも、来週になりましたら産業建設委員会にも説明をさせていただきます。進んでいきたいと考えております。計画案の内容につきましてはまちづくり室の渡辺室長から説明させていただきます。

渡辺まちづくり室長 (資料「魚沼市公園・広場等再編計画(案)」により説明)

星委員長 ここでしばらくの間、休憩とします。

休 憩 (11 : 12)

再 開 (11 : 20)

星委員長 休憩を解き会議を再開します。次に消防庁舎建設事業の進捗状況について説明願

います。

佐藤消防長 （資料「消防庁舎建設出来高」により説明）

星委員長 これから質疑を行います。質疑については、1件ずつ行います。魚沼市地域防災計画原子力災害対策編について質疑ありませんか。

高野委員 19頁に安定ヨウ素剤の配備体制の整備ということでありますけれど、福島の場合だと何か取り扱い方法などが難しくて、飲ませることができなかったというような話を聞いておりますが、その辺の課題はないでしょうか。

小幡総務課長 まず計画の作り方が先ほども説明を申し上げましたとおり30km圏内UPZ並みということでございます。UPZ並みであるがために、この安定ヨウ素剤の配備体制の整備という項目が出てきております。今ほど話がありましたように、これがすぐ安定ヨウ素剤を蓄えておけるかというそういうものではなくて、今後、新潟県内もそうなんですけれど、UPZ圏域がまず配備をし、その後、私どもように外側にあるところが配備ができるような体制がとれるのかなというふうに思っております。

高野委員 確認しますが、配備された時点で服用とかそういうことについては研修とか考えているんですか。

小幡総務課長 今後はこの計画に基づいて配備がなされた段階で市民には周知をしていきたいと考えております。

星委員長 ほかにありませんか。（なし）次に魚沼市公園・広場等再編計画(案)についてお願いします。

大屋委員 一覧表をちょっと見ますと中には委託料ゼロというところがあって、指定管理を継続するというものもあるんですが、中には自治会等は無償で管理をしているところ無償管理委託というところ、現行どおり地元への無償管理委託というところがあったり、新潟県から管理受託をして、現行どおり直営管理を継続するというところもあるんですけれど、この委託料がまったくないところというのはどういうことでないんですかね。管理をしなければならぬのに管理費がないというのは。

酒井企画政策課長 先ほど申しましたが、やはり地元でやることは地元でやってもらいたいということと、地元の要望でつくったところもあるというようなことで、集会施設につきましても基本的には、市が負担しないで地元負担でやっていただきたいということで、地元にある公園につきましても、ほとんど受益が地元という考えでやっていただきたいと、それから実際には掛かるものがないところがほとんどだと思います。ただ、遊具があるところには、多少の撤去費は自分たちがやるのが出ますけれども、公園ということでお金はそう掛からないというのも含めて無償ということでもあります。

大屋委員 それで具体的にこの表の40番なんですが、国道252号線ふれあい広場、ここは委託料ゼロで新潟県から管理受託で調整方針としては、現行どおり直営管理を継続するというふうになっています。そうすると新潟県から魚沼市が受託をしているわけですね。魚沼市が年に何回か草刈りをしたりいろいろしているんですか。それとも何もしていないんですか。

酒井企画政策課長 これについては、やるとしても草刈り等はこちらの方でやっていると思いますし、そうでなければ直営管理でそのままで何もしていないということはないと思っています。実際、所管が土木課になりますので、申しわけありませんが、そういうふうな

ことで調整をしてきたところであります。

大屋委員　では、土木課に現状を聞いてみます。ここではわからないんですよ。

酒井企画政策課長　細かい内容についてはこちらで調べて報告させていただきます。

星野委員　この中で用途廃止を目指すというなのがいくつかあるわけなんですけど、用途廃止ということになるとその後はそのまま放っておくという意味でしょうか。

酒井企画政策課長　基本的にはそういうふうになるかと思います。

星委員長　ほかにありませんか。(なし) 次は、消防庁舎建設事業の進捗状況についてお願いします。

星野委員　進捗状況も若干関係するんですが、今ほども消防長の方からお話がありましたし、きのう市長の行政報告にもあったわけなんですけど、17日の盗難の関係なんですけど、市の方で被害届を出されたということなんですけど、まだ工事引き渡しが終わっていないんで、私が考えるには、当然、業者の方の責任になるかと思うんですけど、その辺の被害の責任の所在はどちらになりますか。

佐藤消防長　市で被害届を出したということではございません。施工業者の方が警察に届けて、市は発注側でありますので、それに立ち会って確認をしたというようなことでございます。

星野委員　確認しますけれども被害額全額とか工程の遅れ等については業者の責任でやっていくということによろしいわけですね。

佐藤消防長　はい。そのとおりであります。今後の進捗に影響のないように電気工事関係については進めていきたいというように伺っております。

星委員長　ほかに質疑ありませんか。(なし) そのほか執行部から報告事項等ありませんか。(ありません) 委員の皆さんからその他ご意見、協議事項等ありませんか。

下村委員　きのう配られた総合計画のアンケートの中で庁舎のアンケートがあるんですが、それが1,000人ということになると、それをどう参考にしてこれから進めていくのか。それを参考にした場合に1,000人では、それで判断が動いたというようなことになると、市民が不満を持っているかもしれないし、庁舎の問題は市民が最大の関心を持っているので、アンケートは全世帯くらい取って参考にするというような考え方はなかったんですか。

酒井企画政策課長　アンケートにつきましては、基本的には第二次総計、仮称ですけれども参考にするということで作成したことが一番であります。その中に今後、庁舎の問題で一本化を進めていく上では、当然、計画の方にも載ってくるわけなので、その資料としたいというのが今回のアンケートです。それが、1,000人ということでやらせてもらいましたが、それが2千、3千でいいのかということになるとそうでもないということで、結局それでは答えは出ません。全世帯というのもそれもまた大変な重労働であるということで、今回はあくまでも二次総計の資料にすることで作ったということです。結果については、きのう市長が申しあげましたように、あくまでも参考として、総合的な中で判断していくというようなことで考えています。

下村委員　庁舎というのは、さっき言ったように市民が最大の関心を持っているわけですので、むしろその、出してしまったんですけど、総合計画の中で1,000人くらいのアンケートを取るなら出さない方が良かったと思います。その辺はどうですか。

酒井企画政策課長　やはり次のビジョンの中にも必ず入ってくる計画になると思いますの

で、どうしても参考として入れる必要があったという判断で今回は質問事項にあげさせてもらいました。

星委員長　ほかにありませんか。(なし) 本日の会議録の作成については委員長に一任願います。本日の総務委員会は、これで閉会します。

閉　　会（11：36）